

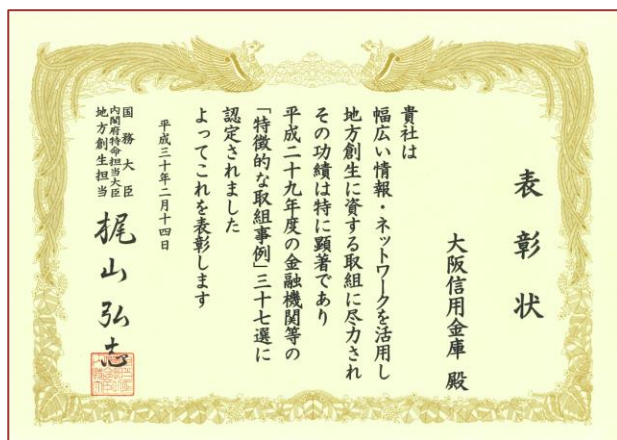
産学連携の取組みが地方創生に資する 「特徴的な取組事例」に認定されました！

大阪信用金庫（理事長 高井 嘉津義）は、このたび「だいしん産学連携共創機構によるものづくり企業支援」が、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より「平成29年度地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に認定され、昨日、近畿財務局にて内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰状を頂きました。

「特徴的な取組事例」とは、金融機関が主体的に参画し、かつ地域への効果が高い、地方創生の深化に資する取組みを認定するもので、今年度は全国の金融機関等から寄せられた1,078事例の中から37事例が認定されました。

当金庫の認定理由としては、開始当初から主体的に参画し、息の長い取組みであることのほか、その間、実績を残しつつ、公的機関等にも連携を広げ、発展性が認められることでした。

当金庫は、今後も産学官連携によるものづくり企業支援を積極的に展開し、お客さまの経営革新、ひいては地域経済の発展に取り組んでまいります。



内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の川上地方創生総括官補より表彰状が授与された高井理事長（右）

《お問い合わせ先》

大阪信用金庫 経営企画部

TEL : 06-6772-1524 E-mail : keiki@osaka-shinkin.co.jp



この街のホームドクター
大阪信用金庫